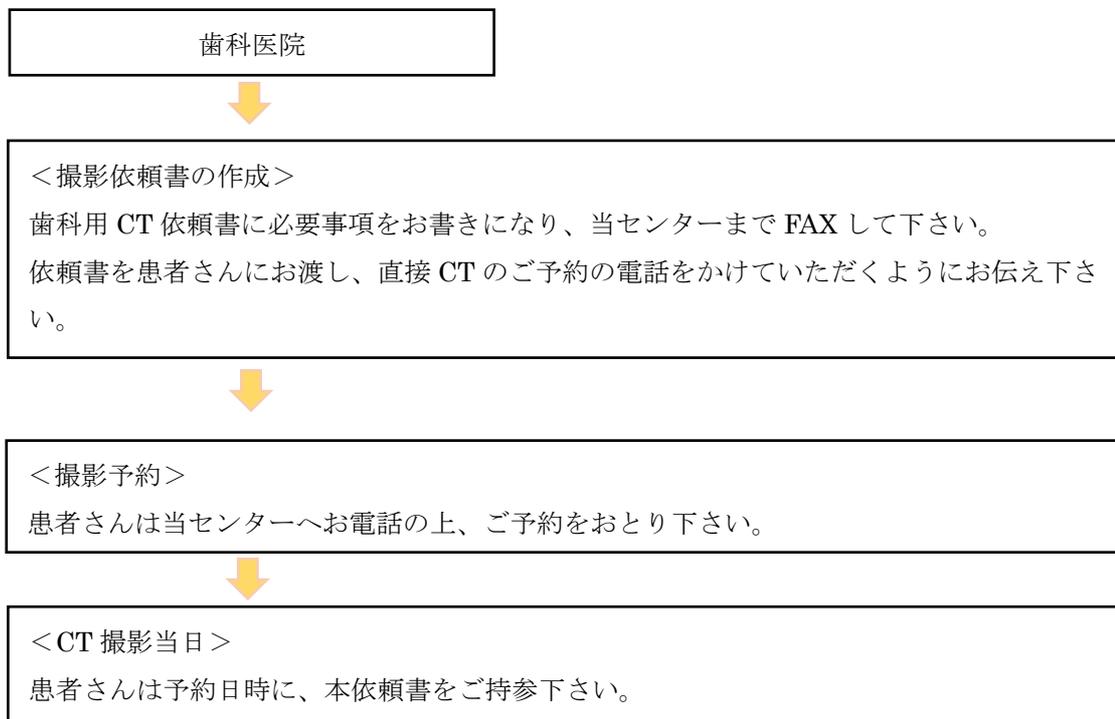


広島口腔保健センター 歯科用 3次元エックス線断層撮影料金について

広島口腔保健センターでは、歯科用 3次元エックス線断層撮影（CT 撮影）を有料で行っております。
歯科用 CT 撮影依頼書は、広島口腔保健センターで用意しておりますのでご連絡下さい。

撮影オーダーは、以下の様な流れになっております。



<CT データのお渡し>

撮影後、CT データは CD に作成されます。CT データのお引渡し方法は次の 2 方法からお選び下さい。

- ・撮影当日に患者さんに手渡し
- ・郵送または宅配便（着払い）

<歯科用 CT 撮影における注意事項>

撮影に際して知り得た個人情報、個人情報保護法に基づき慎重な取り扱いを双方が行うこととします。

<撮影後の CT データ閲覧>

CT データの入った CD には、CT データ閲覧用ソフトが添付されていますので、専用ソフトがインストールされていないパソコンでも、3D 画像をご覧になれます。（ヨシダ XeraSmart3D F）

当センターでは、読像所見の記載や画像のプリントアウトは行っておりません。

<撮影料金および支払い方法>

- ・広島県歯科医師会員 ￥7800（税込み）

料金は本会登録指定口座より『CT 撮影料金』の名目にて引き落としさせていただきます。

なお、歯科用 CT 撮影は、保険算定が認められる場合と認められない場合があります。保険適応となる歯科用 CT 撮影を依頼された場合は、自院に CT 撮影の設備がなくとも依頼された歯科医院が以下の①～③の点数が算定可能です。

①歯科用 3次元エックス線断層撮影の写真診断：450 点

②歯科用 3次元エックス線断層撮影の撮影料：600 点

③電子画像管理加算：120 点

合計：1,170 点

- ・会員以外 ￥16200（税込み）窓口にて患者さんにお支払いいただきます。